

対日直接投資推進タスクフォースについて

平成 26 年 4 月 25 日
対日直接投資推進会議決定

1 趣旨

対日直接投資推進会議の運営を補佐し、関係府省等との調整等を行うことを目的として、対日直接投資推進タスクフォース（以下「タスクフォース」という。）を開催する。

2 構成

- (1) タスクフォースの構成員は、経済財政政策を担当する内閣府副大臣（以下「内閣府副大臣（経済財政政策）」という。）、規制改革を担当する内閣府副大臣、外務副大臣及び経済産業副大臣とする。
- (2) タスクフォースは、内閣府副大臣（経済財政政策）が主宰する。
- (3) タスクフォースには、必要に応じ、関係副大臣その他関係者の出席を求めることができる。

3 庶務

タスクフォースの庶務は、政策統括官（経済財政運営担当）において処理する。

4 その他

前各項に定めるもののほか、タスクフォースの運営に関する事項その他必要な事項は、タスクフォースで定める。